

ふれあい相談所開設のお知らせ

八幡平市社会福祉協議会

☆ 法 律 相 談

《予約必要先着 8 名まで》

- ・ 今まで利用されたことがない方を優先とさせていただきます。

※ 予約受付開始年月日 令和 8 年 1 0 月 2 6 日（月）

受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで
平日のみの受付となります。

皆様の生活に関わる法律上の相談に、弁護士が無料で相談に応じます。

○ 期 日 令和 8 年 1 1 月 1 2 日（木）午後 1 時～午後 5 時

※ 相談時間はひとりにつき 3 0 分までです。

○ 相談場所 安代福祉センター

（八幡平市小柳田 2 1 0 - 1）

※ 予約申込済みの方は、予約時にお知らせした時間の 5 分前までにお越しください。

○ 弁 護 士 畠 山 将 樹

※ 主な相談内容

財産問題・相続問題・事故関係・離婚問題・生計問題・人権問題
家族間に関するもの・債務関係等の相談に応じます。

法律相談予約・お問合せ先

八幡平市社会福祉協議会 本所 ☎ 74-4400

※ 予約に際しては氏名、住所、電話番号、簡単な相談内容
（財産問題、相続問題）等についてお伝えください。

※裏面もご覧ください。

令和8年度心配ごと相談開設日時・場所



日 時 10月21日(水)

受付時間 10:00~11:00

場 所 ・西根地区市民センター

住 所 ・八幡平市田頭
39-80-1

日 時 11月25日(水)

受付時間 10:00~11:00

場 所 ・総合福祉センター

住 所 ・八幡平市野駄19-50

日 時 12月23日(水)

受付時間 10:00~11:00

場 所 ・安代福祉センター

住 所 ・八幡平市小柳田210-1

日 時 1月27日(水)

受付時間 10:00~11:00

場 所 ・西根地区市民センター

住 所 ・八幡平市田頭
39-80-1

○ひとりで悩んでいないで気軽にご相談ください。相談内容の秘密は必ず守ります。

○相談員がお話を聞き助言を行います。必要に応じて関係機関の紹介など情報提供を行います。

○地区を限定しないので、どの会場でも相談に応じます。